

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合世界食糧計画（WFP）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	598,522千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合世界食糧計画（WFP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1961年の国連食糧農業機関（FAO）第11回総会決議及び第16回国連総会決議1714により、多数国間食料援助に関する国連及びFAOの共同計画として1963年に発足。国連唯一の食料支援機関として、飢餓と貧困の撲滅を使命とし、主として食料を通じて①自然災害や人為的災害による被災者、難民・国内避難民等に対する緊急支援、②世界の食料安全保障の推進、及び③開発途上国の経済社会開発支援を実施している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、食料を通じた人道支援のために充てられる。災害時の緊急食料配給、栄養支援、学校給食支援、農家の自立促進等を通じた飢餓と貧困の撲滅を目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・WFPは、戦略計画2017-2021において定めた5つの戦略目標（（1）食料へのアクセス確保による飢餓ゼロの達成、（2）栄養の改善、（3）食料安全保障の達成、（4）持続可能な開発目標（SDGs）の履行支援、（5）SDGsの成果への貢献）に基づいた活動を実施。同戦略計画は、SDGsの17の目標のうち、目標2「飢餓の撲滅、食料安全保障・栄養改善の実現」と目標17「持続可能な開発のための実施手段及びグローバル・パートナーシップの活性化」を優先目標としている。</p> <p>・2017年は、WFPにとって、SDGsの効果的な達成を主眼に策定された2017-2020年統合戦略計画（IRM）実施の初年度であり、同計画を各国事務所レベルで実践する国別戦略計画の実施を12か国で先行して開始した。これにより、「人道と開発と平和の連携」をより有効に実践できる構造となり、一貫した事業実施のために、ドナーやパートナーとのより緊密な協力や、透明性、効率性等の向上が図られてきた。</p> <p>・2017年には82か国において約8,890万人に食料支援を実施した。また、シリア及び周辺国、イラク、イエメン、アフガニスタン、サブサハラ・アフリカ地域、パプアニューギニア、ハイチ等の国々で、難民・国内避難民や、紛争や自然災害により深刻な食料・栄養不足にある人々への緊急食料支援、子どもや妊産婦の栄養改善、学校給食、労働や職業訓練の対価としての食料支援、人道支援物資の輸送や緊急通信サービスの提供等を実施した。これらの活動は、飢餓・貧困対策、母子の栄養改善、学校給食を通じた教育支援等の実現に資するものであり、WFPの2017年報告書によれば、約1,600万人が栄養関連の支援を受けるなど、SDGsの目標達成に向けた取組み促進に主要な役割を果たした。</p> <p>・また、人道支援に関する空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス面で他の国際機関にない強みを有しており、人道支援の円滑な実施に貢献。</p> <p>・WFPは毎年3回開催されるWFP執行理事会でその活動報告を行っている他、年次パフォーマンス報告書や各国事務所が定期的に作成する現地情勢・活動報告書、ホームページやSNSでの発信、世界経済フォーラム等の国際会議への出展等を通じ、拠出金の成果を含む活動を報告している。</p> <p>・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラム2017等の国際会議において、WFPからは事務局長が出席・登壇。日本と協力し、UHC推進等の共通の重点課題に関する国際的な取組の促進に取り組んだ。</p> <p>・WFPは、国連の下で、食料安全保障クラスター（「分野」のこと。以下同じ。）、物流（ロジスティクス）クラスター及び緊急通信クラスターのリード機関として、他の人道支援機関との支援調整を図っている（注）ほか、人道支援に関する空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス・サービスの提供を通じ、人道支援の円滑な実施に貢献。</p> <p>（注）各援助機関が個別に活動するのではなく、分野（クラスター）ごとに指定されたリード機関を中心に、各支援機関が相互に連携しつつ活動している。</p> <p>・WFPは、ローマに所在するFAO及び国際農業開発基金（IFAD）と覚書を作成し、定期的な協議を実施しつつ食料安全保障・栄養分野での協力促進を図っている。また、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連児童基金（UNICEF）等事業分野が隣接する国際機関の間でも覚書を作成し、円滑な連携を推進している。シリア難民支援等ではUNHCR、UNICEFやNGO等に対し、WFPが食料支援において活用している電子カード（食料購入のための食料交換券）を他の機関の活動でも活用できるようにサービスを提供し、コスト縮減や支援の重複回避に取り組んでいる。</p> <p>・日本は、毎年のWFPの現事務局長訪日の機会に実施される日・WFP政策協議や、事務局次長・各地域事務局長・各国事務所長の訪日の際に、WFPの活動の認知度拡大及び成果のアピールのための広報を強化すべきといった日本の意見を説明している。その結果、現地での広報活動やSNS等を通じた情報発信の実施といった成果が見られた。</p>						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2017年，実施主体：フランス会計検査院，報告・提出月：2018年6月，結果及び対応：特段の指摘事項なし。</li> <li>・内部監査 対象年度：2017年，実施主体：WFP 監査官事務所，報告・提出月：2018年1月～2018年4月（各監査項目ごとに提出時期が異なる），結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年6月（2017年）</li> <li>・WFPは，内部監査及び外部監査を実施している他，地域別，国別，分野別のパフォーマンス評価を毎年実施している。</li> <li>・WFPは，事業実施過程の評価を定期的実施，管理部門のコスト削減を実現するとともに，食料の現地調達や調達方法の工夫（競争入札や安価な時期に一定量の食料を確保する，在庫管理体制を改善する等），現地への権限委譲等により，コスト縮減に努めている。また，食料不足に関する脆弱性分析などニーズの把握・分析，モニタリング強化に努め，真に必要な活動に事業対象を限定している。</li> <li>・昨今の紛争を起因とする高レベルの緊急人道支援ニーズの増加により一層効率的かつ効果的に応えるべく，WFPにおけるフィールド事務所の能力強化（特に危険地帯赴任地での人材確保，継続及び知見の蓄積）が挙げられており，これを受けて，WFPはフィールド事務所のニーズの把握を行い，包括的に緊急人道支援に対応すべく，迅速なスタッフ配置が可能となるよう能力強化を図った。</li> <li>・同時に2017年には，事業危機管理課を新たに立ち上げ，危機管理及び内部統制の強化を行ってきている。また，地域事務所におけるレビューを2017年も引き続き行い，リスク管理及び内部統制を強化している。</li> <li>・日本は，議席を確保している執行理事会の場で，透明性のある財政マネジメント等日本の関心課題がWFPの組織・財政マネジメントに反映されるよう働きかけている。</li> <li>・また，毎年の事務局長の訪日時における日本のハイレベルとの意見交換，日・WFP政策協議，事務局次長，各地域事務局長，国事務所長の訪日時の意見交換を通じて，コスト効率化等の日本の意見を反映させるよう働きかけている。</li> <li>・こうした各種働きかけもあり，WFPは予算に占める間接サポートコスト引下げ等の施策を進めている。</li> </ul>
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の飢餓人口は約8億人と高い水準で推移しており，途上国において死亡の主たる要因の一つとなっている。WFPの活動は，飢餓・貧困対策，母子の栄養強化，学校給食を通じた教育支援等の実現に資するものであり，SDGsの達成にも貢献する重要なものであることから，日本としてもWFPを積極的に支援している。・WFPの強みである人道航空サービスや人道支援物資備蓄庫等の物流（ロジスティクス）機能は，日本が実施する人道支援の円滑な実施のためにも重要。</li> <li>・WFPは，長期化・複雑化する人道危機への対応には，被援助者の短期的なニーズへの対応のみならず，被援助者の自立やコミュニティの強靱性構築支援を同時に実施することが重要との観点から，難民・国内避難民や自然災害の被災者に対する緊急食料支援に加え，乳幼児や妊産婦への栄養強化食品の配布を通じた栄養改善，学校給食の提供による学校児童の栄養改善及び就学機会の拡大，災害で破壊されたコミュニティ・インフラ整備事業への参加の対価としての食料支援等を通じた生計向上及び強靱性構築支援を実施している。</li> <li>・拠出金による成果は上記1のとおり。</li> <li>・WFPの本部が置かれているイタリアに駐在する日本国大使及び大使館幹部とWFP幹部との意見交換を実施することにより，日本の意見を反映させている。</li> <li>・日本はWFPの最高意思決定機関である執行理事会の議席（拠出順位に基づき決定。）を有している。</li> <li>・シリア，イラク，アフリカ地域等日本が直接支援を実施できない現場の最前線で多くの事業を行うWFPの活動は，日本の外交政策の柱の一つである人間の安全保障の概念を援助の現場で実践するという重要な役割を果たしている。</li> <li>・基本的に，事務局長が毎年訪日する際に日・WFP政策協議を開催。また，各地域事務局長，各国事務所長も数多く訪日。</li> <li>・ビーズリー事務局長は，2017年12月に訪日した際，安倍内閣総理大臣との間で意見交換を実施。総理からは，WFPが厳しい環境の中，最前線で活動していることを高く評価するとともに，日本は，「人間の安全保障」を推進するため，人道支援を積極的に実施している旨述べ，引き続き日・WFP間で緊密に連携していくことを確認した。また，同事務局長は，UHCフォーラム2017にも出席した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局次長も、2017年9月及び2018年2月に訪日し、外務省幹部と意見交換を行った。</li> <li>・WFPは、2016年及び2017年6月に東京で開催した外務省主催「国連ビジネス・セミナー」に参加。同セミナーをきっかけとして、WFPへの日本の拠出も活用しつつ、日本企業とWFPの間で、新たに地球規模感染症対策サプライチェーンネットワーク構築に向けた具体的な事業連携が開始され、同事業連携は2017年にかけて実施された。この事業の中で、NECとWFPは、地球規模の感染症が発生した際の医療・救援物資の輸送状況を可視化する世界初の「物流情報管理プラットフォーム」を共同で開発している。WFPは、上記のとおり、物流（ロジスティクス）クラスター及び緊急通信クラスターのリード機関を努めていることもあり、地球規模の感染症発生の場合にも非常に重要な役割を担うこととなる。</li> <li>・また、WFP幹部の訪日時に日本企業やNGOと意見交換を実施するなど日本の開発パートナーとの連携促進に向けた取組を行い、2017年には、日本のNGO6団体とアジア、アフリカ、中東地域の9か国において連携して事業を実施した。</li> <li>・幹部訪日や日・WFP政策協議の際の意見交換等を通じて、広報の強化等の各種働きかけを行っている。その結果、現地での広報活動やSNS等を通じた情報発信の実施といった成果が見られた。</li> </ul>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数 193 <small>(国連加盟国数と同数)</small>	全職員数 <small>(専門職以上。以下同じ。)</small> <small>(2017年12月末時点)</small> 1,463	うち、 日本人職員数 45	うち、 日本人幹部職員数 4	日本人職員の比率 <small>(2017年12月末時点)</small> 3.1%	日本人職員数 <small>(前年同時期)</small> 44	日本人幹部職員数 <small>(前年同時期)</small> 3
5 PDCAサイクルの確保等	その他特記事項： <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年には、日本人職員1人がP5からD1に昇級した。これにより、幹部ポストに就いている日本人職員数は4名となった。</li> <li>・このような日本人職員の増強及び幹部ポストへの昇進は、ハイレベルでの要人往来時に、優秀な日本人職員の登用及び増強の有用性を繰り返し説明したことや、WFPとともにキャリア・セミナー等を実施したことによる成果。</li> <li>・上記の他、コンサルタント、現地職員等として、日本人が15名採用されている。</li> <li>・WFPは外務省の上記取組に加え、一般向け・学生向けなど多様な聴衆に向けた講演・セミナー等を国内で積極的に実施しており（2017年は20回）、日本人職員増員の目標達成に貢献している。例えば、広島平和構築人材センター説明会や国際協力キャリアフェアなどで、キャリア・セミナーを実施（3回）している。特に、2017年は、事務局長や事務局次長による講演会、キャリア・セミナーなどを、東京大学、筑波大学、京都大学、東京外語大学、上智大学、関西学院大学、聖心女子大学などで学生を対象に積極的に開催し、若い世代の日本人職員の採用促進に尽力した。それに加え、インターン制度、JICA青年海外協力隊との連携等を通じ、多角的な日本人職員増強に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>						
担当課室名	PLAN WFP事務局が予算案を策定し、執行理事会にて承認。日本の関連政策やWFP事業計画等に照らしつつ、拠出対象案件の選定。 DO 任意拠出金拠出。WFP執行理事会（年3回）、日・WFP政策協議（年1回）、ハイレベルを含む協議を通じて、WFPの活動をモニタリング。 CHECK 外部監査報告書やWFP評価室による内部評価報告書等により成果を評価。 ACT WFP執行理事会、日・WFP政策協議等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の任意拠出金は、コア予算及びイイマーク事業に充てられており、日本の拠出金が特定される形での財政状況の報告は基本的には行われていない。</li> <li>・執行理事会の場合や、日常的・恒常的な働きかけ、毎年行われる事務局長の訪日、日・WFP政策協議や各地域事務局長、各国事務所長の訪日の際の意見交換を通じて、PDCAの更なる改善を含むWFPの運営改善や日本の拠出金の効果的・効率的活用を働きかけている。</li> </ul>						
緊急・人道支援課							